

体育着等の指定物品の支給について

これまでの準備委員会の協議に基づき、土崎小、土崎南小の統合後に使用する体育着等の指定物品は、新たに作成し、使用することとしております。

教育委員会では、指定物品の買い換えが必要となる両校の保護者の負担を軽減するため、次のとおり無償で支給します。

1 対象者

令和7年度に土崎小と土崎南小の1年から5年に在籍している児童

(令和8年度の新1年生は、通常の入学と同様に各自で購入することとなります。)

2 指定物品および取扱店舗

NO	種類	物品	取扱業者
(1)	体育着	長袖	①フクオカスポーツ 秋田市土崎港中央三丁目1-10
		長ズボン	②スクールショップ佐々市 秋田市土崎港南二丁目3-41 (イオン土崎港店2階)
		半袖	
		半ズボン	
(2)	名札	—	※取扱業者を1月末を目途に決定予定

3 支給方法

(1) 体育着

保護者・児童が、取扱業者においてサイズ合わせを実施済みであり、令和8年2月1日～22日の期間内に、サイズ合わせをした店舗で児童又は保護者に直接お渡しします。

(2) 名札

準備が整い次第、各学校から配付予定です。